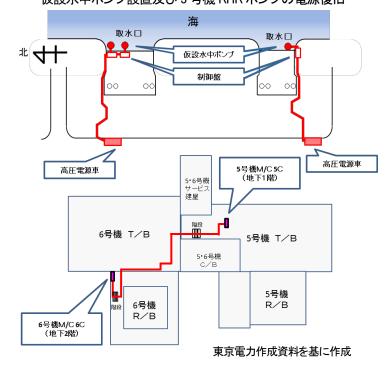
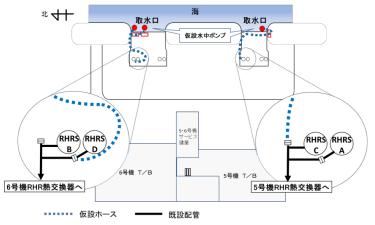
一方、5号機RHR ポンプ (C) に 6 号 機非常用 DG (6A) から電源を供給する ために、発電所対策 本部は、同月 18 日 18時7分頃までに、 6 号機非常用 DG (6B) から 6 号機非 常用 DG (6A) の DGSW ポンプに電 源を供給し231、同日 19 時 7 分頃、同 DGSW ポンプが作 動することを確認し た。そして、発電所 対策本部は、協力企 業の協力を得て、同 月 19 日 2 時頃まで に、6号機非常用DG (6A) から電源が供 給される 6 号機 M/C6C から 5 号機 M/C5C の負荷側に 仮設ケーブルを敷設 し、6号機非常用DG

図 II -3-3 5 号機及び 6 号機のケーブル敷設ルート(略図) 仮設水中ポンプ設置及び 5 号機 RHR ポンプの電源復旧



図Ⅱ-3-4 仮設水中ポンプのホース敷設ルート(略図)



東京電力作成資料を基に作成

^{231 6} 号機非常用 DG (6B) から給電されていた 6 号機 P/C6C を介して、DGSW ポンプを負荷とする DG6AMCC6C-5 に電源が供給された。

なお、中間報告 II 3 (3) b において、6 号機 M/C6C は、非常用 DG から受電していなかったため、その機能維持を不明としていたが、3 月 19 日 4 時 22 分頃に、6 号機非常用 DG (6A) から受電するに当たり、特段の復旧作業を要していないことから、機能を維持していたと考えられる。